

別記様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第24回子ども・子育て会議		
開 催 日 時	令和5年12月7日（木）	開会	13時30分
		閉会	15時00分
開 催 場 所	岩出市総合保健福祉センター 3階 会議室A		
議長(委員長・会長)の氏名	桑原 義登 委員		
出席者(委員)の氏名	笠松 尚子 委員、芝崎 真由 委員、菊地 佐知子 委員、土生川 覚弥 委員、松本 千賀子 委員、村田 実 委員、桑原 義登 委員、金川 めぐみ 委員、松本 美早子 委員、高松 千珠 委員、梶本 委津代 委員		
欠席者(委員)の氏名	鈴木 衣里 委員、岸田 友美 委員、梅田 益己 委員、葛葉 真純 委員、下地咲紀 委員、谷本 美佐子 委員、		
説明等のために出席した者の氏名等	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 谷内田 好広		
事務局職員 の 職 氏 名	教育部長 南 智明、子ども家庭課長 福田 勝夫、 子ども家庭課子ども家庭センター長 塩中 和歌子、 子ども家庭課副課長 西口 朗弘、 子ども家庭課子育て支援係長 時本 さや子、 子ども家庭課社会福祉士 樋上 美波		
会 議 事 項	議題	会議結果	
	① 「岩出市子育てアプリ」と「妊娠・子育てガイド」について ② 子育て支援短期利用事業について ③ 岩出市こども計画策定のためのアンケートについて	「会議の経過」のとおり	
会 議 の 経 過	別添のとおり		
会 議 資 料	別添のとおり		
会 議 録 の 確 定	確定年月日	記名押印	
	令和6年1月26日	役職名 岩出市子ども・子育て会議会長	

会議の経過

議題・決定又は確認事項等

1. 【開会】

13時30分

2. 【事務局紹介】

事務局職員紹介

3. 【議事概要】

- ①「岩出市子育てアプリ」と「妊娠・子育てガイド」について
- ②子育て支援短期利用事業について
- ③岩出市こども計画策定のためのアンケートについて

議事①「岩出市子育てアプリ」と「妊娠・子育てガイド」について

▶ 事務局より子育てアプリの機能等について説明

(会長)

ただ今の説明に関してご質問・ご意見等ございますか。

(意見なし)

(事務局)

▶ 2次元バーコードが載っていますので、使っていただくと具体的にわかると思います。

議事②子育て支援短期利用事業について

▶ 事務局より、事業内容や利用要件、実績、利用事例等を説明

(質問 委員A)

利用対象の児童の年齢確認ですが、0歳から18歳までですか。

(回答 事務局)

基本的には、0歳から18歳までになります。

(質問 委員A)

利用者が利用施設を選ぶことができるということですか。

(回答 事務局)

希望は聞かせてもらって、近くがいいとか、施設の調整はさせていただいて、施設側の受け入れが難しいという場合は、親御さんと相談して実施しています。

(質問 委員A)

利用要件②のショートステイのところ、今はないとのことですが、入所希望児童利用事業は何歳から可能ですか。

(回答 事務局)

0歳から18歳という形になっていますが、現在委託している施設の受け入れが、2歳、3歳ぐらいまでとなっています。説明でも言わせていただいたように、入所希望児童利用事業を受け入れてくれる委託先を増やしていきたいと思っています。希望されるこどもさんはもっと大きい方だと思いますので、もう少し上の年齢のこどもさんを受け入れてくれるところを増やしていきたいと思っています。

(質問 会長)

今の利用施設は、乳児院ということでしょうか。

(回答 事務局)

そうです。

(質問 委員A)

実際、ファミリー・サポート・センターでも難しい案件がこのところ増えておまして、これは扱いかねるというケースもあります。この資料というのは、冊子を作ってくれるということですか。

(回答 事務局)

これは、今日の説明のために作成したものです。

(意見 委員A)

依頼があつて、ここしかないというケースも結構あつて、当然、“市役所に行ってください”とは言いますが、その際、例えば費用のことであるとかは私達も分からないので、ただ“行ってください”になってしまいます。もう少し簡単なものでもいいので、委託先のキャパもあると思いますが、ちょっと必要ではないかと思うところもあります。

今言っていた事例は、ある程度、中程度以上の重い事例かなと思います。

ますが、もう少し軽度の方の手掛かりとして、例えばお母さんが亡くなって、お父さんが一気に3人の子育てをしなくてはいけないケースや、転勤で離婚して来られたが、お母さんにも疾患があつて、なかなか子育てが難しいケースとか、その場合にファミサポの一時保育を使うサポートではなくて、保育園・幼稚園以外のところで、託児所などの案内はいただいているのがあるので渡しますが、その一つに渡せるものがあれば少し違うかなと思います。利用者さんがここに行くというのは、おそらく結構ハードルが高いと思います。行けばそうではないですが、ちまたに一般化されていないので、直ぐに資料があるとか、ここにこんな幼稚園がある保育園がある、ファミサポ、託児所があるという情報の入り方はしていないので、もう少し資料があれば非常にいいと思います。このようにまとめていただけたらありがたいなと思いました。

(回答 事務局)

利用される方に配布するチラシは作っていますが、お配りできていなくて申し訳なかったです。保護者の方の負担金などが分かるようにしています。ただ、公に配っているものではなくて、利用される方にその都度お渡ししている形になりますので、配り方等を考えます。

(意見 委員A)

お渡ししても良いものがあればいただけると、送ったりして少し概要を観ていただけるように思います。“市役所に行かないといけないんだったら、いいです”というような考えを持っていて、ハードルが高いと思っている方が多いんです。実際の申請とかは、市役所とかに行っていたかかないといけないんですけど。

(回答 事務局)

ご意見ありがとうございます。

(質問 会長)

この事業は、虐待予防の早期対応のツールとして非常に期待するものですが、国の担当者の説明では、市町村の措置という言葉がこの短期事業は使っていた。今までは、親から相談があったものに対応していく形で、積極的に進めていく形になりました。ただ、措置した場合に費用の面で徴収できない

場合のカバーでできるような体制作りがまだできていないんですよ。

(回答 事務局)

そうですね。今は申請ありきの利用料なので、措置となるのであれば、おそらくその分は児童相談所の時と同じで無料となり、どうしても保護しなければならないとなればそうなるのではないかと思います。

(質問 会長)

そういうことも想定しているかどうかだと思います。

それと、親子入所利用事業はまだ事例はないということでしたが、これは各市町村であるものですか。岩出市だけですか。

(回答 事務局)

まだ、実施している所と、していない所があります。近隣で今年度から実施している所は余り聞いたことがないです。

(質問 会長)

対象利用施設は、母子生活支援施設になりますか。

(回答 事務局)

乳児院になります。親子入所支援事業は、母子の生活支援事業ではこれまでも利用実績はありますが、こちらは職員を付けないといけないという要件があって、乳児院さんの部屋を見に行った時に、非常に家庭的な部屋、空き部屋があったのでこの事業ができるかなと思いました。職員さんやスタッフが揃っているのでレスパイトに向いているのかなと思い、今年から契約させてもらいました。おそらく紀の川市さんなんかも一緒に話を聞いているので、今後、実施する市町村は増えてくると思います。

(質問 委員A)

利用の流れのところで、決定して親が送迎するとありますが、これはファミサポで送迎することは可能ですか。

(回答 事務局)

可能です。委託先の施設とも相談になりますが。

(質問 会長)

ファミリーホームは、1か所ですか。

(回答 事務局)

ファミリーホームは、岩出市に2か所あります。

(質問 会長)

今利用しているのは、1か所ですか

(回答 事務局)

2か所とも使っています。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。

議事③岩出市こども計画策定のためのアンケートについて

▶ 事務局より、アンケートの対象や内容等について説明

(会長)

今の説明に関して、ご質問・ご意見等ございますか。

(質問 委員B)

今までは5か年計画で進んできていると思うが、平成27年から始まって、令和2年から始まって、令和6年度で切れるので、令和7年度からと。これも5か年での計画という意味合いで捉えてよいのか。

(回答 事務局)

計画期間は、5か年で考えています。スタートは、令和7年からの5か年となります。

(質問 委員B)

調査期間は、来年度でまとめていただくということか。集計して次回の計画の作成をしないといけないということから言うと、令和5年度内に調査されるということか。

(回答 事務局)

年明けの1月にアンケート調査をさせていただきます。3月に集計した結果を第2回の会議で報告させていただきます。実際の計画策定は、令和6年度の翌年度になります。来年度につきましては、計画の策定になりますので会議自体も4回ないし5回開催させていただきたいと思います。まず、基本の骨子案ができた段階で1回目、それとパブリックコメントを実施しますので、その前にもご意見をいただきたいと考えております。最終、パブコメの

後のまとめた修正案を見ていただいているという形で4回程度の会議を見込んでおりますので、よろしく申し上げます。

(質問 委員C)

まず調査票の配付・回収やり方について、一応説明はいただいたが確認をさせていただきたいと思います。就学前がアンケート調査票を見ると、基本、幼稚園・保育園に通われている方は手回収というかその施設内で配布して回収という形でよろしいですか。

(回答 事務局)

はい、そうです。

(質問 委員C)

そして、就学児童に関しても調査票を見ると、小中学校へととなっておりますので基本的には手回収という形ですね。例えば子育て支援センターとか未就園のこどもさんに関しては、無作為で抽出で郵送ですか。

(回答 事務局)

子育て支援センターは、毎日広場をしていますので、広場に遊びに来たお母さんに無作為でアンケートをお願いして、基本は手返し。遊びに来られている方なので、また持って来てくださると思うので、そういった形でいこうかと思っています。

(質問 委員C)

そうすると、残った部分の組織と繋がっていない方は、郵送での配付・回収は予定されていないということですか。

(回答 事務局)

そうですね。前回の回収率が非常に悪くて、県下でもかなり悪かったので、今年、教育委員会にお願いして、春の校長会でも本来は学校も手返しではなく郵送返しだったんですが、なかなか回収率が上がらなかったのも先生方にご無理を言うんですが、中のチェックは要らないので、そのまま期限までに来たものを全て回収という形で今回は考えています。

(質問 委員C)

手回収は、回収率が上がるので非常にいいかと思います。ただ、未就園児童に関しては、子育て支援センター(広場)等に来られている方というのは、

関心が高い、ある程度子育てに関心があつての未就園の方が来られているので、積極的に調査票を出すことも予定されると思います。やっぱり気になるのが、こういった先程の短期利用事業を含めてつながっていない方、結果的にどこにも行っていない方には調査票が行かないこととなります。すごく小さな母数ですがどういう風にしていくか。例えば郵送で送ってもそういった家庭では、そもそも回収自体が郵送で出してこないという可能性はありますが、そのあたりの限界も考えておく必要があるのかと思う。無理に郵送で出せとは言いませんが、課題は残るということは一つ言っておきたいと思います。

それから、未就学前児童に関して、就学児童に関しては小学校区で分析がそれでいけるのであれば小学校区の方が馴染みがあるのでいいと思います。ただ、未就園の方に関しては、年長さんであればうちのこどもがどこに行くのか、割と小学校区は意識されていると思いますが、小さいお子さんと余り小学校区は認識されていないかもしれないので、代表的な地区を書くというのは難しいですか。

(回答 事務局)

地区名でいきますと、複数の学校に重なっている地区がたくさんあります。何番地から何番地がどこですとなっています。

(意見 委員C)

なるほど、難しいですね。その辺は、仕方ないかもしれませんが、後は、県の調査で重複しているのを除くということで、一定の年齢層が調査だとザクッと抜けてしまうので、その辺のバイアスというか、それはジャパン総研さんと相談してほしいのですが、例えば3年生と5年生がザクッと抜けるということでバイアスが掛かったりしないのか、あるいは調査として不備がないのか。私もこどもが小学5年生なので、「子供の生活実態調査」が来たんです。親も子も出したんですが、ちょっとこの調査内容と質が大分違うというか選択肢項目が違うので、果たして代わりになるのかなと疑問には感じます。生活実態なので余り保育のニーズ等を聞いている訳ではなかったもので、そこはどうなのか、整合性はどうなのかというのが一つあります。ただ、大体可能であるということであれば、判断は尊重したいと思います。

その子供の生活実態調査は、たぶん貧困調査も兼ねているので、割と相対的はく奪と相対的貧困というか具体的に言うと相対的貧困率を出すために、世帯の構成と年収を聞いていくというやり方を含めてしていたと思います。今回の就学前の調査と就学後の調査で、たぶん子どもの貧困に関わることに關しては就学前だと問の29、これが相対的はく奪の項目だと思ひます。この項目を聞くことは凄くいいと思ひますが、具体的な世帯の家族、何人家族がいていくら収入があるのかというのはこの調査では聞いていないので、相対的貧困率等はないと思ひます。そこら辺は、どの様にフォローされるのかということです。他の自治体でも年収を聞かれているところと世帯構成を聞かれているところは分かれていますので、岩出市さんはそこをザクッと抜かれたのでそれはいけるのかなというのがあります。

ただ、世帯年収なんかはあまり正直に書いてくれないので、参考程度にしかならないのですが、そこだけは申し上げておきたいと思ひます。

(質問 事務局)

事務局から質問ですが、前回の調査で子どもの貧困、生活実態の県の調査内容を少し盛り込み、岩出市独自で相対的貧困率を出したんですが、今回、和歌山県がする調査は、かなり力を入れられていたので、その岩出市の貧困のデータをくださるということで、それをジャパン総研さんに分析してもらって、載せるという形を採らせてもらおうと思っていたんですが、それはだめですか。

(回答 委員C)

それでも、可能だと思ひます。ただ、子どもの貧困のところは県の調査でいけると思ひますが、私が若干気になるのは小学校の場合だと3年生、5年生がその調査に関してゴッポリ抜ける。ゴッポリ抜けるというのは、保育のニーズ、就学児はそれほどないですが、岩出市に関する要望的なものの最後の方の施策に関しても実は、ゴッポリ問27に関しても聞かないということになってしまうので、それはそれでいいのかなと思っただけです。県の調査はあくまで県での要望ですので。予算の関係や労力関係もありますので、その辺りは事務局で検討いただければいいと思ひます。

(回答 事務局)

また、業者さんとも打ち合わせをして、どの方法がいいか検討します。

(会長)

先程、事務局で説明のあった問1のお住いの地域の設定について、何かご意見はございませんか。

前回の反省を踏まえてということで、これでよろしいですか。

それでは次に進めさせていただきます。あらかじめ事務局から今回のアンケート案を事前資料として委員の皆様へ配付してもらっていたかと思いますが、ご覧になられて何か意見はございませんか。

(提案 委員A)

就学前の7ページの所で、岩出市でされるということで、問11-2の「お子さんが病気やケガで…」という所の、ベビーシッターは殆どこの辺りにはないと思うので、ここにファミサポを入れていただくことは可能かなと、提案です。可能であれば、13ページの間19も同じ理由で、ウの所に認可外保育施設、ベビーシッター、ファミサポ等と入れていただければと。あと就学児童の所で、たぶん記載の間違いだと思いますが、10ページにファミリー・サポート・センター(きっずぱーく)と入っているので、名前が違います。あと、12ページも就学前と同じですが、問17のアイウエオのウの所でベビーシッターの後にファミサポを入れていただけたらどうかと思います。

(質問 会長)

ベビーシッターは実際無いんですか。

(回答 委員A)

県内には、殆どないです。和歌山市で以前ありましたが、今はやってないかと思います。コロナ以降は分かりませんが。

(回答 事務局)

今、言っていた通り、ファミリー・サポート・センターの方が認知度が高いので、ベビーシッターの前に入るように入れさせていただきます。

(質問 会長)

ファミサポとは何かという説明はどこかに書いてありますか。

(回答 委員A)

9 ページの 11 番に、「地域住民が子どもを預かる事業」と書かれています。

(提案 会長)

もう少し住民に分かりやすいように書いてもらった方がいいですね。

(回答 事務局)

そらまめサポートというのもだいぶ浸透しているので、ファミサポさんの後にそらまめサポートさんを追加して分かるようにしておきます。

(意見 委員C)

少しそれに補足して、選択肢のところでやっぱり「ファミリー・サポートさん」と言われたら分からないけど「そらまめさん」と言ったら分かるとか。

「子育て支援センター」では分からないが「子ども家庭センター」、「ぎゅっとふるいわで」なら分かるとかがあると思うので、その辺りの岩出市に合わせた名称というのをなるべく盛り込んでいただいて、アンケートに答えやすいような形でお願いをできればと思います。

(回答 事務局)

分かりました。

(質問 委員C)

今、私もはっきり分かっている訳ではないんですが、「子ども家庭センター」で統一なんですか。それとも子育て支援センターという名称も入っているじゃないですか。ここの調査票自体の中にも入っているので、どういう風になっているんですか。

(回答 事務局)

子ども家庭センター自体は、おそらく一般の方はまだご存知ないんです。子育て支援センターについては、国の事業でいう子育て支援拠点事業の方なので、ただ、岩出の人達は子育て支援センターと言っていると思います。保護者さんがどう認識されているか分かりませんが、支援センターと言ったら遊びに行くところと思っているのかなと思います。子ども家庭センターは、今年度4月に出来たばかりで、全然浸透してはないと思います。組織の形というようなところかなと思います。

あと、教育部長とも言ってたんですが、「放課後児童クラブ」という言い

方は岩出市ではおそらく浸透してなくて、「学童保育」という名前で保護者さん達はピンとくるのかなという部分もあるので、その辺りも岩出市に応じた名称に変えさせてもらいます。

(質問 委員B)

就学前の13ページのところで小学校就学後の放課後の過ごし方という20番の間があるんですが、解説で就学児童の6ページの所の「お子さんの放課後の過ごし方について」とあるんですが、就学児童については事業の内容の解説がありますが、就学前のこどもさんに問うときに、例えば、児童館とか放課後子ども教室とかファミリー・サポートとかの解説が就学前には付いていないんですね。就学前の事業について分かりにくいのではないかと思いますので解説が必要ではないかと思います。

それと、就学児童の6ページのところの6番目の放課後児童クラブ、これ就学前にはカッコして学童保育と書いていますが、ここには付いていない。やっぱり入れていただきたらと思います。あと、先程からファミリー・サポート・センターの話が出ていますが、随分、放課後子ども教室や放課後児童クラブに対してファミリー・サポート・センターの説明が、「地域住民が子どもを預かる事業」で終わりというのは、ちょっとこれでは分かりにくいと思うのですが、先程のそらまめサポートというなら分かりますが、ひとつ考えていただければと思います。それともう一つ、議論していただく必要はないかと思いますが、どちらの間4にもあると思いますが「この調査票にご回答いただいている方の配偶者（パートナー）関係についてお答えください。」これは、国がこういう風に書いているんですか。

(回答 事務局)

国は書いていません。

(意見 委員B)

言いたいことは何かというと、配偶者（パートナー）関係と、後ろに関係と付いているのは、別にこれはこれで理解できますが、下の配偶者（パートナー）、これ配偶者という捉えとパートナーという捉えはちょっと違うかなと思います。私自身は、パートナーと言えば随分幅が広い捉えがあるので、配偶者又はパートナーがいる方、イメージとしてはこの中身でのパートナー

でも、配偶者と言えば妻に対する夫、夫に対する妻しかないので、そのところ、意味合いは分からないことはないが、自分の意識の中ではちょっと違うかなと思います。気にしなければそれでもいけるかなと思いますが、少し気になりました。

(回答 事務局)

国の調査票のイメージには、配偶者がいる、配偶者がいないだけで、カッコ付きのパートナーは付いていないので、どこかの自治体でこういった出し方をしたので、事業者さんが案として持ってきてくださったので、一度そこはもう少し話し合ってみてみたいと思います。

(質問 会長)

家庭的保育はないんですね。

(回答 事務局)

家庭的保育はやっていません。一番小さい単位でいうと、事業所内保育と地域型小規模のところはやってもらっています。

(質問 会長)

近辺でもないですか。隣の市とか。

(回答 事務局)

それは、あります。広域ではあります。

(質問 会長)

広域で使っている方もあるということですね。知らなくて、ここの数に入れてしまうことになるのであれば、家庭的保育は外しておいた方がいいのか入れておいた方がいいのか気になったので。間違ってもよろしいですか。

(回答 事務局)

そこも一度事務局でも検討してみます。必要のない部分は、外しておいた方がいいような気もするので。

(意見 委員A)

どこかに書いて下さっていたら申し訳ないですが、最後の方に妊娠・出産期のストレスになったものの中で、今では割と妊活されていると思うんです。私の職場でも結構、体外受精して出産された方が今増えているように思

います。ここの費用負担のところは結構シビアで、今の国の補助だとちょっと夫婦の相互収入が多いと全く補助が出ないということが身近にもあって、そこを補償するというようなことは、言葉としてどんな言葉がいいか分からないですが、体外受精とそれに今、妊活妊活とか言っていますが、何か正式な言葉というか。

(回答 事務局)

おそらく不妊治療の助成事業という形で、今も国の事業でやっていると思いますが、その拡充とかいう言葉になるのかと思います。それに関連する項目はどこでしょうか。

(回答 委員B)

問30の妊娠経過の前にあたると思います。不妊治療という言葉でもいいのかと思いますが。

(回答 事務局)

ここのストレスのところに追加するということですか。分かりました。それも追加します。

(意見 委員C)

調査票、これ単純なミスだと思います。就学前児童と就学児童とも問9の1です。多分以前の調査では、1日あたりの就労時間を開始時間と終業時間で聞いていたので、この記述が多分注記の所に残っていると思いますが、一つは3ページの下です。「時刻は、9時～18時のように24時間制で」というのは前の調査票のものが残っていて、一日当たりの就労時間なので、ここは8時間とか6時間とか書くべきものだと思います。

そうした時に、書かれる時に迷われるのが、最大なのか平均なのか。1週の時間で延べだいたい何時間働いているのか、最大で働いているのか。一日の就労時間を固定制にしている人もいれば変動制にしている人もいらっしゃると思うんです。そのあたりの3ページの記述は考慮いただきますようお願いします。

前回と調査票が変わっているところがあるので、その部分での記述が残らないようにしていただきたいです。

(会長)

事務局はよろしいですか。

(回答 事務局)

はい、おっしゃられたことを踏まえて、最大なのか平均なのか注釈を入れるようにします。

(意見 委員C)

就学前の7ページも気になります。現在の利用状況と希望と書いてあるところです。「開始と終了を24時間制で記入」というのはどういう書き方にしたらいいんでしょう。そこも記載ミスだと思うので、開始と終了を聞きたいのか、実際の利用時間を聞きたいのかをしっかりと最後にチェックしてください。

(意見 会長)

就学児童の間8で相談できる場所というのがありますが、教育の関係で不登校の適応指導教室とかスクールカウンセラーとかを入れておかないのかどうか。包括的、立体的に見ていくとそういうものも対象にしていけないといけないかなと思います。

(回答 事務局)

各中学校にスクールカウンセラーを配置しておりますし、教育支援センターのほうにも、カウンセラーを派遣していますし、支援センターのほうにも相談窓口を設けておりますので選択肢に入れていただいても問題ないかと思えます。

(会長)

ちょっと広めて考えておく必要があると思います。

(会長)

他はよろしいですか。またご意見があれば事務局のほうに言っていただきたいなと思います。今、思いつくところ、これが抜けているよ、など。

(提案 事務局)

最後に一つだけ。今日のアンケートに入っていないませんが、令和7年度から「こども誰でも通園制度」についてもニーズ調査に入れる必要が出てきましたので、就学前児童アンケートに1問追加させていただきたいので、ご了承いただけたらと思います。

(質問 会長)

「こども誰でも通園制度」についてご説明よろしいですか。

(説明 事務局)

今、ニュースでもやっていると思いますが、「こども誰でも通園制度」というのが来年度、モデル事業が大体150位の自治体が始まります。令和7年度から本格実施ということになっています。これは全市町村が対象で、やるやらないではなく、やらなければならない事業になってきます。事業の内容としましては、市内には教育保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型）がいろいろあるんですが、その施設プラス場所は子育て支援センター等を利用して、お子さん一人につき10時間預けることができるという制度です。今までは、利用するには保護者の保育の必要性を確認していましたが、利用したいときに利用できるという事業が始まります。ただ、施設のキャパシティがありますので、在園児がいっぱいの施設は預かれないという状況もありますが、2つパターンがあって、在園児以外に定員に余裕のあるところは預かってくれる、もう一つは専用の預かりスペースを施設が設けてくれたら「誰でも通園制度」を利用して申し込んできたお子さんだけを預かるという制度になります。制度がスタートするということで、国の説明会なども始まっています。そのような中、このこども計画のニーズ調査でニーズがどれくらいあるのかを調査しないといけない、ということになり、今回の会議には間に合わなかったので、ご意見を伺ったうえで調査票に入れさせてもらいたいと考えています。

(質問 委員C)

具体的に入れるとしたら、問11で「利用していない」と答えた人の追加の選択肢として入るということですか。

(回答 事務局)

そうです。おっしゃっていただいた通り、今どこの保育施設にも行っていない、ということで入る。ただ、一つ言い忘れたんですが、0歳から2歳児までが対象になります。3歳以上は「誰でも通園制度」の対象にはならないので、0歳から就園前の年齢ということですよ。

(質問 委員C)

アンケートの作りも、今日、指摘したところも結構ありますので、最終的に就学前と就学児童がどういう作りになったか、最終版をご確認させていただくことは可能ですか。

(回答 事務局)

今のご意見を反映させていただいたものを、会長、副会長に承認という形で見ていただきたいと考えています。

(会長)

委員の皆さんでそれぞれ一任していただいてよろしいですか。

(質問 委員A)

アンケートに「こども誰でも通園制度」の説明も入れてくれるということですか。

(回答 事務局)

分かりました。入れるようにします。

(会長)

他にご意見はございませんか。

議事は以上になります。

その他について、全体を通して何かご意見はございますか。

4. その他

【委員Dより 小中学校のPTA活動に関する意見】

【委員Eより PTA活動の参考意見】

(会長)

ご意見ありがとうございました。

委員の皆さまからいただいた意見を参考にして、市のほうにも取り入れてもらえるようによろしくお願ひしたいと思います。

議事進行は終わらせていただきます。

(事務局)

事務局から一点だけお願いがあります。

子ども家庭庁は、こどもを真ん中に置くということで、これまでは大人だ

けで決めてきたことをこどもの意見も組み込んでという形になっているので、今回の計画についても、どこかでお子さんの意見を聞かなくてはならないことになっています。ということで、もし委員Dさんの話ではないんですけども、こどもを中心において物事を考えていかなくてはいけないので、この計画に関することとか、色んなことを岩出市も来年取り入れようと思うので、もしこういう所でこどもの意見を取り入れたらいいとか、委員C先生あたり、どういう意見の取り入れ方がいいのかをもう少し皆様のご意見をいただきたいと思います。ただ意見できる年齢もあると思うので、何歳位のこどもさんがいいのか、何人がいいのか、また教育委員会とも相談しないといけないですが、そういうご意見も頭に入れておいていただけたら嬉しく思います。よろしく願いいたします。

(司会)

会長どうもありがとうございました。

本日、皆様からいただきました貴重なご意見をアンケートに反映し、実施したいと思います。

次回会議を3月に開催させていただきたいと考えておりますので、今後も引き続き岩出市の子育て支援にご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、岩出市子ども・子育て会議を閉会いたします。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

【閉会】

15時00分閉会